令和６年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：竹原市

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	91.0　%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	93.9　%
全職員	70.3　%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	99.5　%
本庁課長相当職	98.3　%
本庁係長相当職	101.5　%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	100.1　%
３１～３５年	102.4　%
２６～３０年	101.0　%
２１～２５年	94.7　%
１６～２０年	90.2　%
１１～１５年	91.4　%
６～１０年	85.3　%
１～５年	101.8　%

【説明欄】

○　任期の定めのない常勤職員（正規職員）の男女比率は男性 60.7%、女性 39.3%である。
○　任期の定めのない常勤職員以外の職員（会計年度任用職員等）の男女比率は男性 15.2%、女性 84.8%である。

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。